



## 遺産の評価を下げる対策

### ①

相続税は節税の余地がかなりある。だが、亡くなる前に対策が必要なものが多い。確認してみよう。

### 贈与税の基礎控除 [連年贈与]に注意

- 贈与税には、年間一人当たり 110 万円以内の贈与には税金がかからないという基礎控除がある。
- 子供や孫が 10 人いれば、1 年間で 1100 万円の財産を、課税なしで贈与できる。
- だが、毎年連続して同じ金額を贈与すると、基礎控除内であっても、税務署が「連年贈与」と判断すると、課税される場合がある。
- 例えば、毎年 110 万円の贈与を 10 年間続けると、最初から 1100 万円を贈与する意思があって、それを 10 回に分割して贈与したと、みなされてしまう。
- 毎年贈与するなら、
  - その都度贈与契約書を作り、贈与の意思決定があったことを証明する。
  - 贈与する金額を毎年変える。
  - 今年現金で、次の年は有価証券というように財産の形を変える。
- 税務署にしっかり説明できる証拠を作っておくことが必須。

